

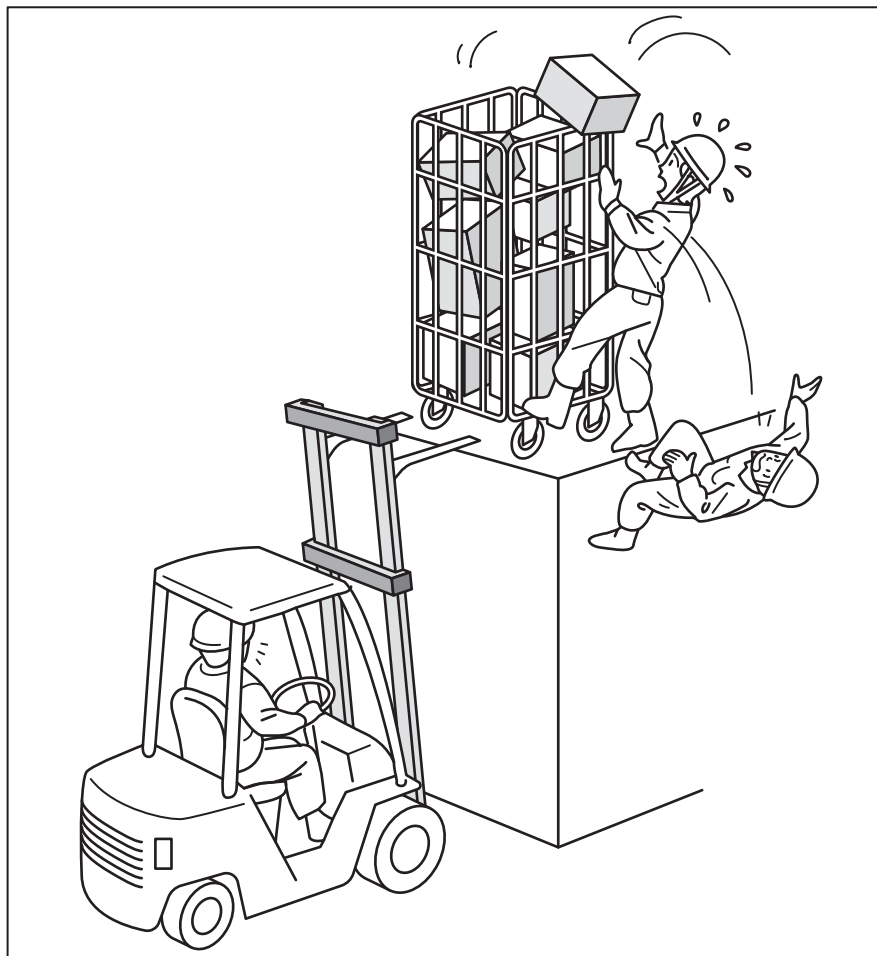
令和4年度版

労働災害の現況と死亡災害事例

「リスク“ゼロ”大阪推進運動」実施中

スローガン

「リスク無くして、ゼロ災害」



目次

令和3年における労働災害の発生状況	1
1 業種別死亡災害の推移	2
2 業種別死傷災害の推移	3
3 災害事例	4
4 死亡災害一覧（令和3年）	20

令和3年における労働災害の発生状況

1 概 況

令和3年の大阪府内の労働災害による死亡者数は64人で、新型コロナウイルス感染症や診療機関の放火の影響もあり前年に比べて16人33.3%の増加である。

2 死亡災害

(1) 業種別発生状況

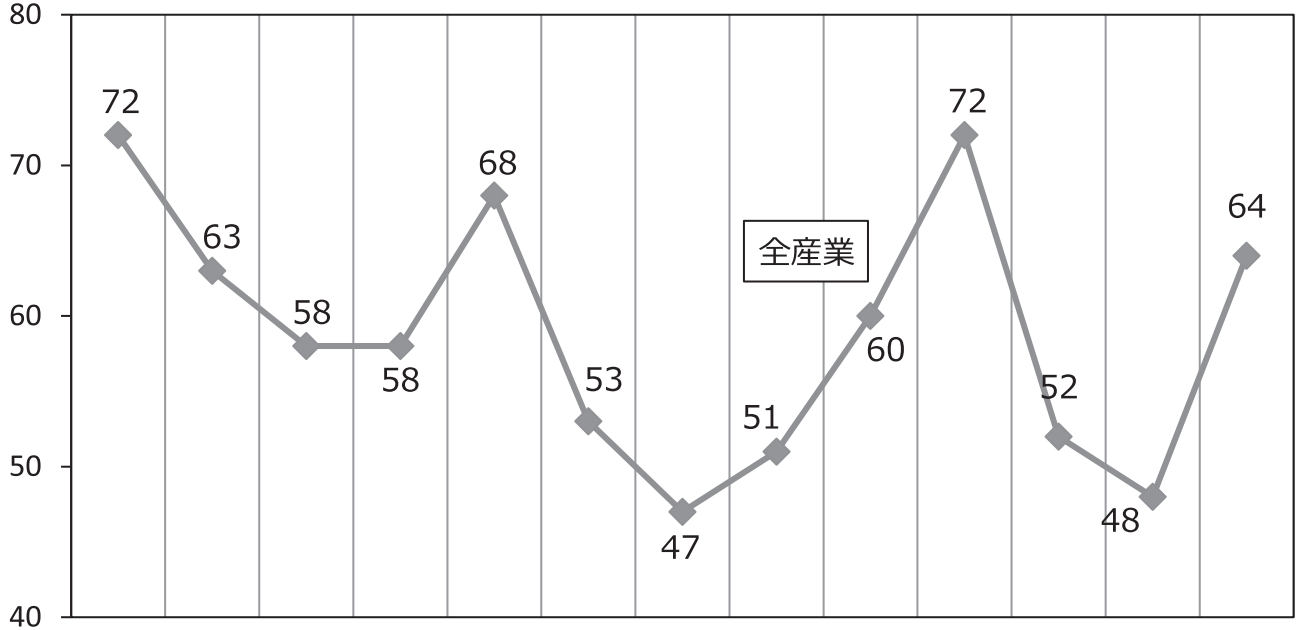
- ① 製造業では、死亡者数は4人であり、前年より5名減少。その内「はさまれ・巻き込まれ」によるものが3名の75.0%を占めている。
- ② 建設業では、死亡者数は15人であり、前年に比べて3人25.0%増加した。
「墜落・転落」によるものが7人で46.7%を占めている。
- ③ 運輸業（運輸交通業:4号と貨物取扱業:5号の和）では、死亡者数は17人であり、前年より9名112.5%増加した。その内「交通事故」によるものが6人で35.3%を占めている。
- ④ 第三次産業（製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種）では、死亡者数は、28人であり、前年より11人の増加となった。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により「その他」が6名増加、診療機関の放火により「火災」が5人増加となり併せて39.3%を占めている。

(2) 事故の型別発生状況

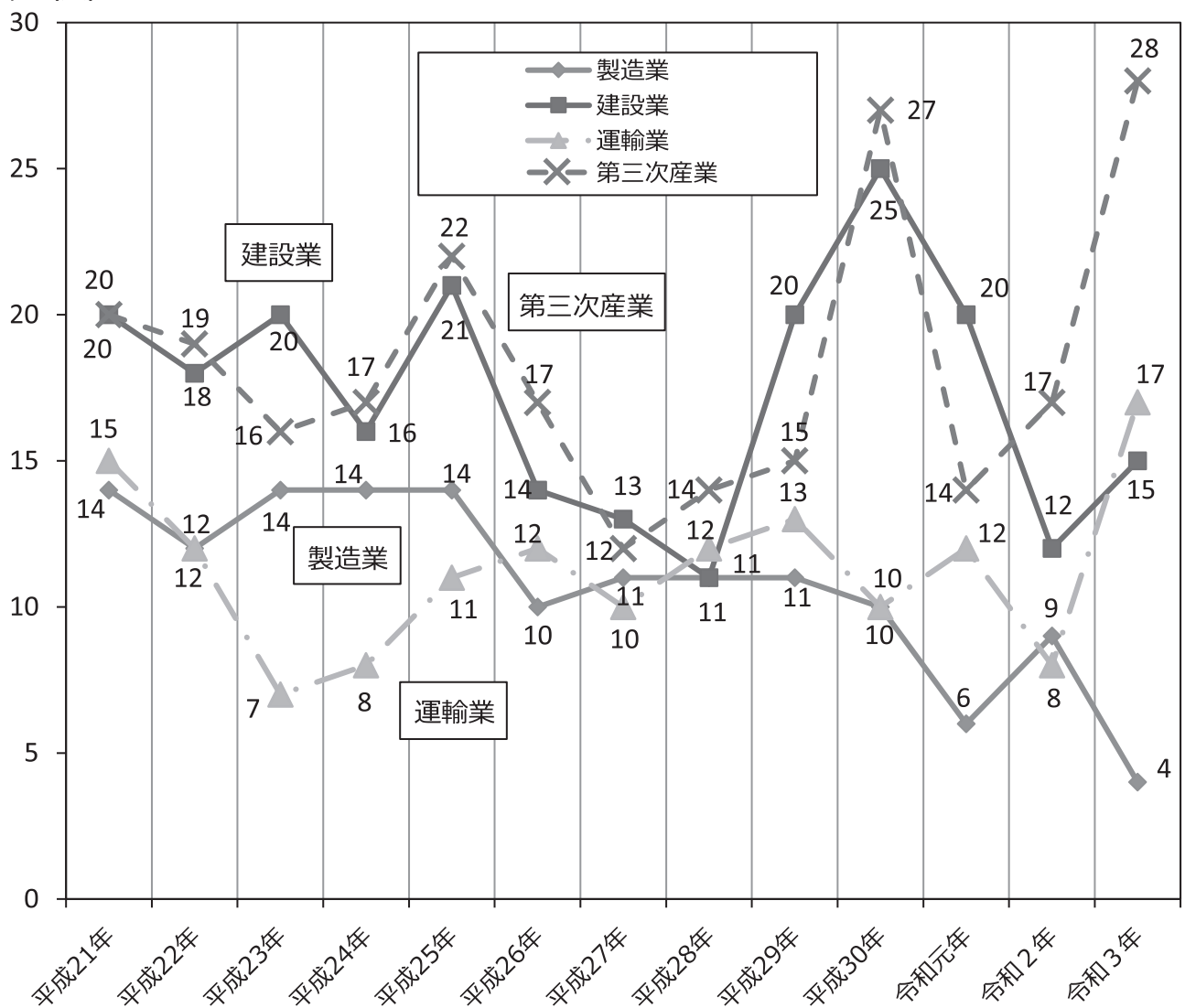
- ① 全産業で死亡者数が多いのは、「その他」を除き「墜落・転落」15人、「交通事故」12人「はさまれ・巻き込まれ」9人となっている。
- ② 「墜落・転落」による災害が最も多い業種は、「建設業」の7人であり、同災害の46.7%を占めている。
- ③ 「交通事故」による災害が最も多い業種は、「陸上貨物運送事業」の5人であり、同災害の41.7%を占めている。
- ④ 新型コロナウイルス感染症によるものは、「その他」に分類されるため、14人のうち12人が新型コロナウイルス感染症によるものである。

1 業種別死亡災害の推移

単位 (人)



単位 (人)

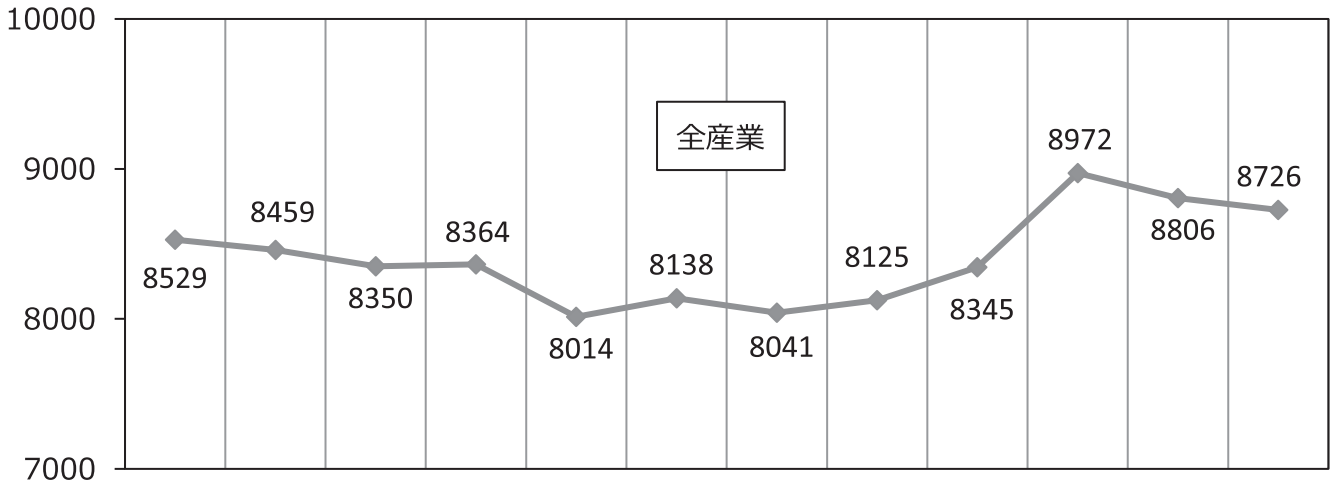


注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。

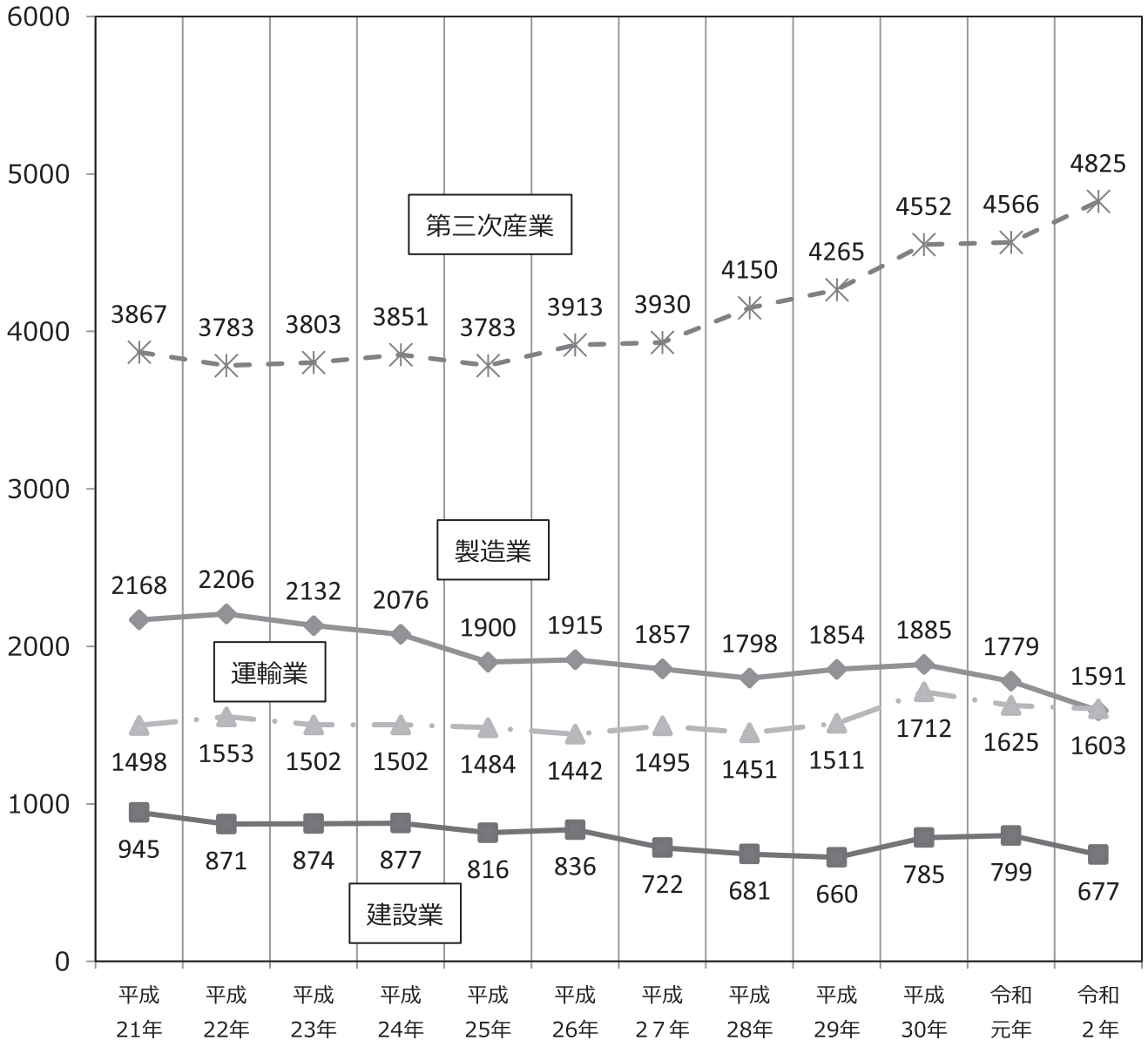
第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

2 業種別死傷災害の推移

単位 (人)



単位 (人)



注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。

第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 5月	金属製品製造業	50人～ 99人	作業員	50代	30年	墜落・転落	作業床

<災害発生状況>

洗浄工場内の自動酸洗設備において、安全柵の内側に入り、柄杓を用いて薬剤投入及び溶解等の補助作業を一人で行っていたところ、溶液（約75℃）の入った洗浄槽に転落し、熱傷により死亡したものの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無）

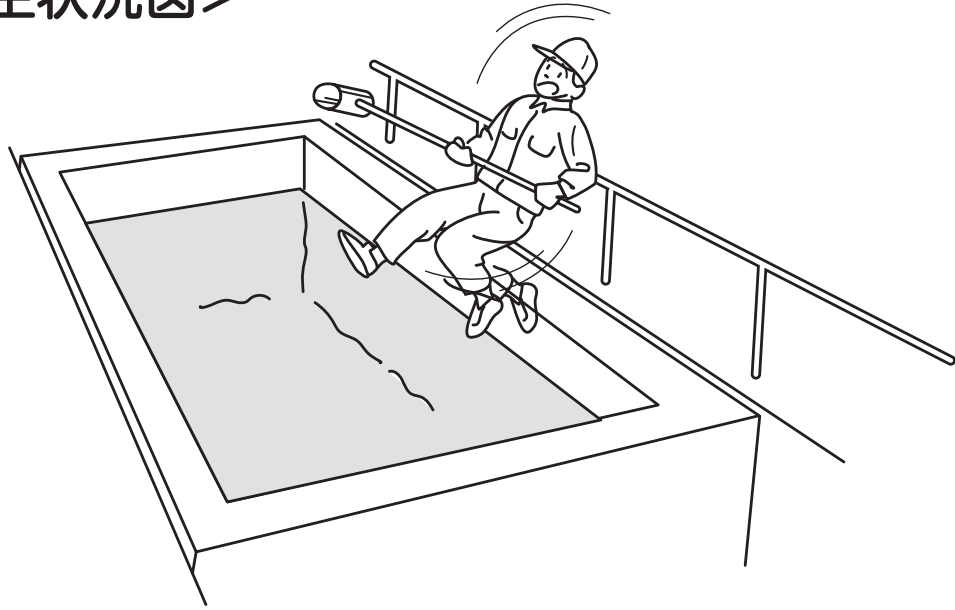
<災害発生原因>

- ① 当該作業において、墜落制止用器具を使用せず、安全柵の内側で作業を行っていたこと。
- ② 当該作業について、具体的な作業標準を作成していなかったこと。
- ③ 当該作業について、リスクアセスメントを実施していなかったこと。

<災害防止対策>

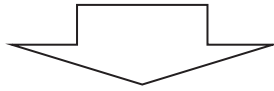
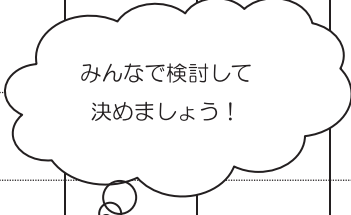
- ① 当該作業において、同槽への転落による危険を防止するための措置を講じること。
- ② 当該作業について、具体的な作業標準を作成し、関係労働者に周知すること。
- ③ 当該作業について、リスクアセスメントを実施すること。

<災害発生状況図>

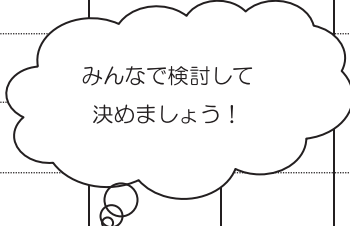


<リスクアセスメント事例>

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	洗浄槽の薬剤投入及び溶解等の補助作業	槽	薬剤投入後の補助作業を行うとき	安全柵の内側に入り、洗浄槽に近づいたため	墜落する				
2				
3				
4				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1-1		溶解作業において、薬剤を変更し、人による補助作業を不要とする					
1-2		溶解作業において、攪拌機を改善し、人による補助作業を不要とする					
1-3		必要な作業箇所の高さが75cm以上の丈夫な柵等を設置する					
1-4		当該作業の具体的な作業標準を作成する					



災害事例 2 点検中のベルトコンベヤーにはさまれた

発生日月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 11月	パルプ・紙製 造業	50人～ 99人	管理者	40代	25年	はさまれ・ 巻き込まれ	コンベヤー

<災害発生状況>

原料をホッパーに投入するためのベルトコンベヤーにおいて、ベルトが片側に偏ったため、ベルトコンベヤーの運転スイッチを入れ稼働させた後、1人でベルトコンベヤーの真下にある囲いの中に入り点検調整作業を行っていたところ、ベルトコンベヤーのローラーにはさまれたもの。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

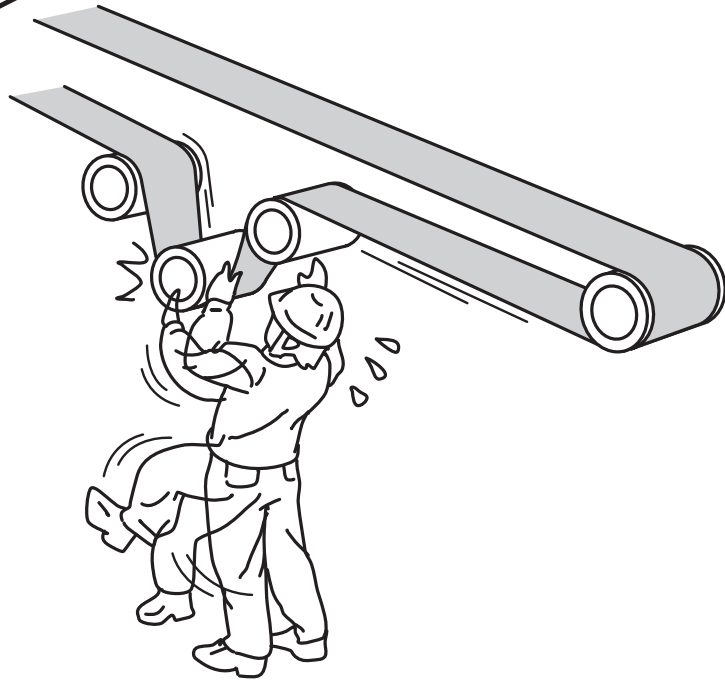
<災害発生原因>

- ① ベルトコンベヤーの運転を停止せずにその内部に立ち入り、点検調整作業を行ったこと。
- ② ベルトコンベヤーのロールにカバー及び非常停止装置を設置していなかったこと。
- ③ ベルトコンベヤーを稼働した状態で囲いの中に立ち入ることが可能であったこと。

<災害防止対策>

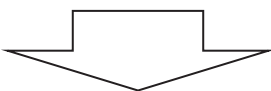
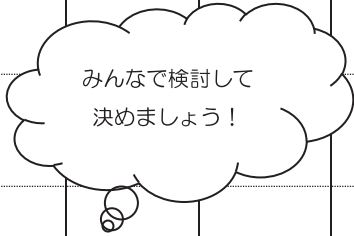
- ① はさまれる可能性のある機械の稼働部にかかる点検調整作業を行う際は、確実に機械の運転を停止させること。
- ② ロール等、体の一部等をはさまれる可能性のある箇所には、カバーや覆い等を設置するとともに、万が一巻き込まれたとしても直ぐに運転を停止できるよう非常停止装置を設置すること。
- ③ 点検調整作業を行う箇所に立ち入る際は、確実に機械の運転を停止し、その状態を保持できるよう入口扉に標示をし、インターロック等の装置を設置すること。

<災害発生状況図>

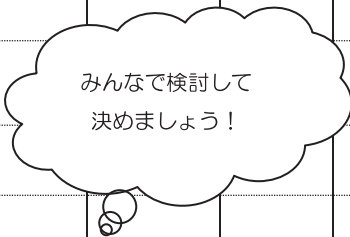


<リスクアセスメント事例>

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	点検調整作業	コンベヤー	ベルトの偏り等を調整するとき	機械の運転を停止していなかった	はさまれ・巻き込まれる				
2	点検調整作業	コンベヤー	ベルトコンベヤー下の囲いの中に立ち入るとき	機械の運転を停止していなかった	はさまれ・巻き込まれる				
3	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・				
4	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		ロールに覆いまたは囲い等を設置する					
2		点検調整作業を行う箇所に立ち入る際の入口扉にインターロック等の装置を設置する					
3		非常停止装置を設置する					
4		繰り返し発生する非正常作業について、作業標準を作成し周知する					



発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 7月	建築設備工事業	1人～ 9人	配管工	30代	8年	感電	その他の電気設備

<災害発生状況>

ビルの断水に伴う緊急工事により、地下給水ピット内で破損していた給水管の取換工事後、給水ポンプを稼働させたところ、管の接着不良により管が抜け、水が噴き出した。水がかかったポンプ制御盤の修理作業中に感電したものの。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

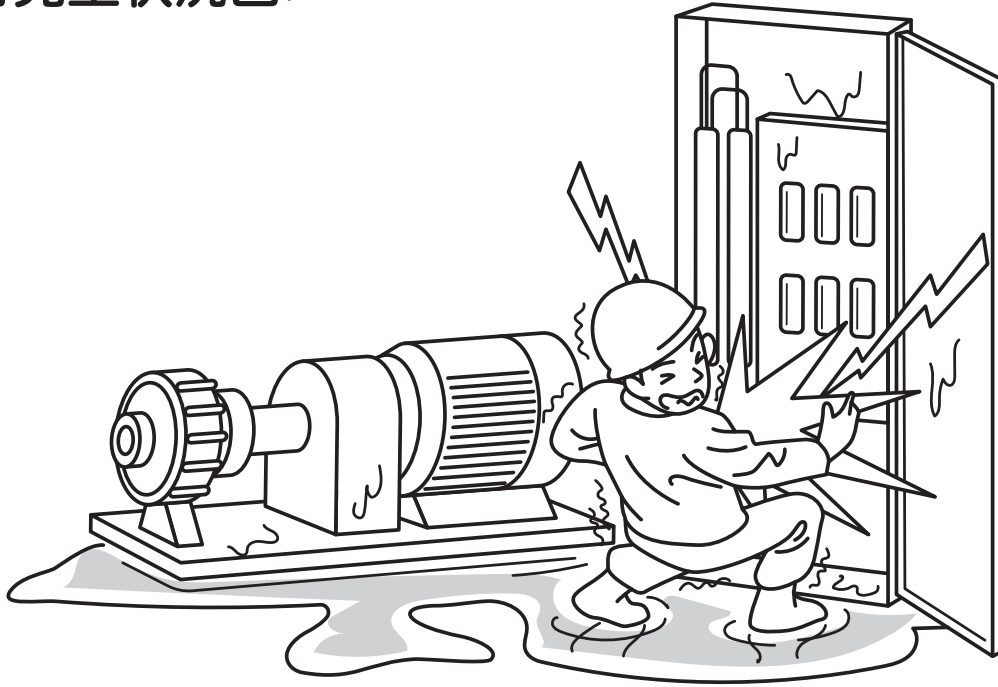
<災害発生原因>

- ① 作業中の労働者が充電電路等に接触、感電するおそれがあったのに、その充電電路に絶縁用防具を設けていなかったこと。
- ② 噴き出した水により、湿潤な作業環境で電気工事を行わせたこと。
- ③ 有資格者に工事を行わせなかったこと及び電気工事に係る安全衛生教育の実施状況を管理していなかったこと。
- ④ 停電工事を行わせる際に、作業従事労働者に対し、取り扱う電路やこれに近接する電路系統について周知していなかったこと。
- ⑤ 作業従事労働者に対し、絶縁シート等の感電災害防止に係る保護具を使用させていなかったこと。

<災害防止対策>

- ① 作業中の労働者が感電するおそれがある充電部分については、絶縁用防護具等の設置を徹底すること。
- ② 感電災害が発生しやすい湿潤な作業環境で、電気工事を行わせないこと。
- ③ 電気工事に従事させる労働者は、一定の知識と資格を有する労働者に限定し、定期的に各労働者に応じた安全衛生教育を実施すること。
- ④ 停電作業を行わせる際は、取り扱う電路や近接する電路系統に係る情報を入手し、これらの情報を周知するとともに、適切な作業計画を作成し、保護具を着用させ作業を行わせること。

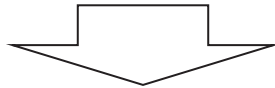
<災害発生状況図>



<リスクアセスメント事例>

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	停電作業	感電	制御盤内の通電システムを確認中	通電部に手が当たり	感電する				
2	同上	感電	電線を取り付けるとき	通電部に手が当たり	感電する				
3				
4				

みんなで検討して
決めましょう!



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		通電システムを確認する					
2		通電状況を確認する					
3		絶縁用防具を設ける					
4		保護具を着用する					

みんなで検討して
決めましょう!

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 11月	鉄骨・鉄筋コン クリート造家屋 建築工事	1人～ 9人	溶接工	70代	20年	墜落・転落	開口部

<災害発生状況>

建物1階において、スロープフレーム設置中に、横1.9メートル×奥行き、0.55メートルのスラブ開口部から、養生蓋板とともに4.2メートル下の地下1階に墜落したものの。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無)

<災害発生原因>

- ① 作業床の開口部を養生していた蓋の上で作業を行っていたこと。
- ② 作業床の開口部を養生していた蓋が外れ、蓋と共に墜落したこと。
- ③ 開口部付近における作業について、リスクアセスメント手法を用いた作業手順を作成していないこと。

<災害防止対策>

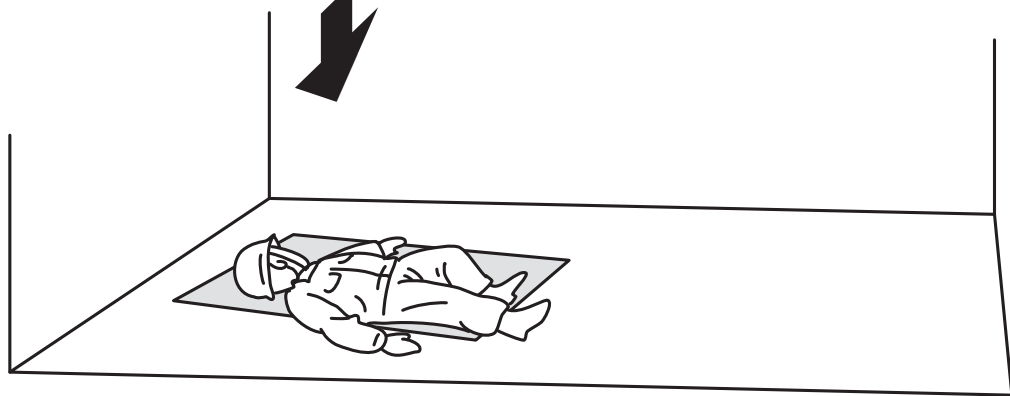
- ① 開口部養生蓋の上は作業禁止とし、既設の床上からの作業とすること。
- ② 開口部養生蓋は、堅固なものとする。
- ③ 開口部養生蓋には、立入禁止標示及びズレ止めを設け、確実に固定すること。
- ④ リスクアセスメント手法を用いた作業手順を作成し、施工すること。

<災害発生状況図>

1F

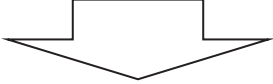
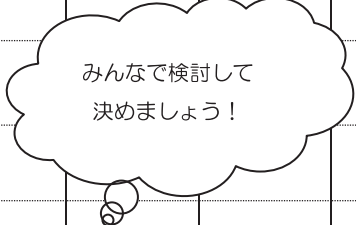


B1F

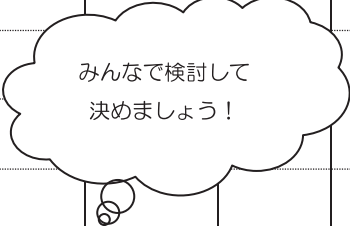


<リスクアセスメント事例>

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	溶接作業	作業床	開口部付近で溶接作業中	養生蓋の上に乗る	墜落する				
2	溶接作業	作業床	開口部付近で溶接作業中	養生蓋の強度が足りなかったため	踏み抜く				
3				
4				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		既設の床を作業床とする。					
2		養生蓋にズレ止めを設け確実に固定する。					
3		養生蓋上は作業禁止区域とする。					
4		...					



災害事例 5 掘削面が倒壊した

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 10月	鉄骨・鉄筋コン クリート造家屋 建築工事	1人～ 9人	土工	60代	33年	崩壊・倒壊	地山、岩石

<災害発生状況>

ビル新築工事の配管設置作業において、ドラグショベルで掘削（幅0.7m 奥行き5.1m 深さ約1.9m）後、溝内に下り、配管接続作業を行っていたところ、掘削面の地山（高さ約1.9m×長さ5.1m×最大幅1.4m）が崩壊し、土砂の下敷きとなったもの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無）

<災害発生原因>

- ① 適切な土砂崩壊防止措置を設けていない掘削溝内で作業を行わせたこと。
- ② 作業箇所について土質調査を行わず、また、地山の掘削に係る工事計画書などを作成していなかったこと。
- ③ 作業指揮者の経験が浅く、土砂崩壊に関する知識、経験が不足していたこと。

<災害防止対策>

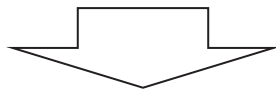
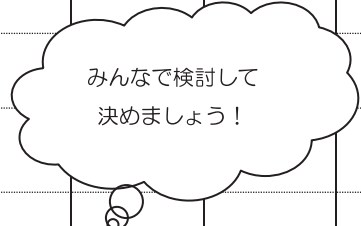
- ① 地山崩壊等の危険を防止する土止め支保工等を設けること。
- ② 地山の掘削作業を行う作業箇所等については、事前調査の実施により得た結果をもとに作業計画書を作成し、当該計画に基づき作業を行わせること。
- ③ 地山の掘削の作業においては、作業者に対し必要な安全衛生教育を行うとともに定期的に安全に対する意識・知識の向上を図るための教育を行わせること。

<災害発生状況図>

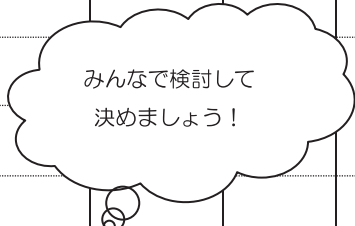


<リスクアセスメント事例>

No.	作業	特定したリスク				リスクの見積・評価			
		危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	掘削作業	掘削床に入る	掘削床に降りたとき	土止めがなく	土砂崩壊				
2	同上	重機による掘削	重機で掘削するとき	旋回した	重機と接触				
3	同上	掘削場所に近づく	作業状況を確認するとき	端部に近づきすぎて	墜落する				
4	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・				



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		土止め支保工等を設けてから掘削床に降りる					
2		重機の周囲に立ち入り禁止区域を設ける					
3		端部に手すりを設ける					
4		・・・					



災害事例 6 作業員がバツカン（脱着式コンテナ）から墜落

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 4月	産業廃棄物 処理業	1人～ 9人	作業員	70代	19年	墜落・転落	その他の仮 設物、建築 物、構築物

<災害発生状況>

事業場内において、建設現場等で使用するバツカン（脱着式コンテナ）内の石膏ボード以外のごみを分別する為、バツカンの縁に乗って作業をしていたところバランスを崩し高さ約1mから地面に墜落したものの。

（ 災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無 ）

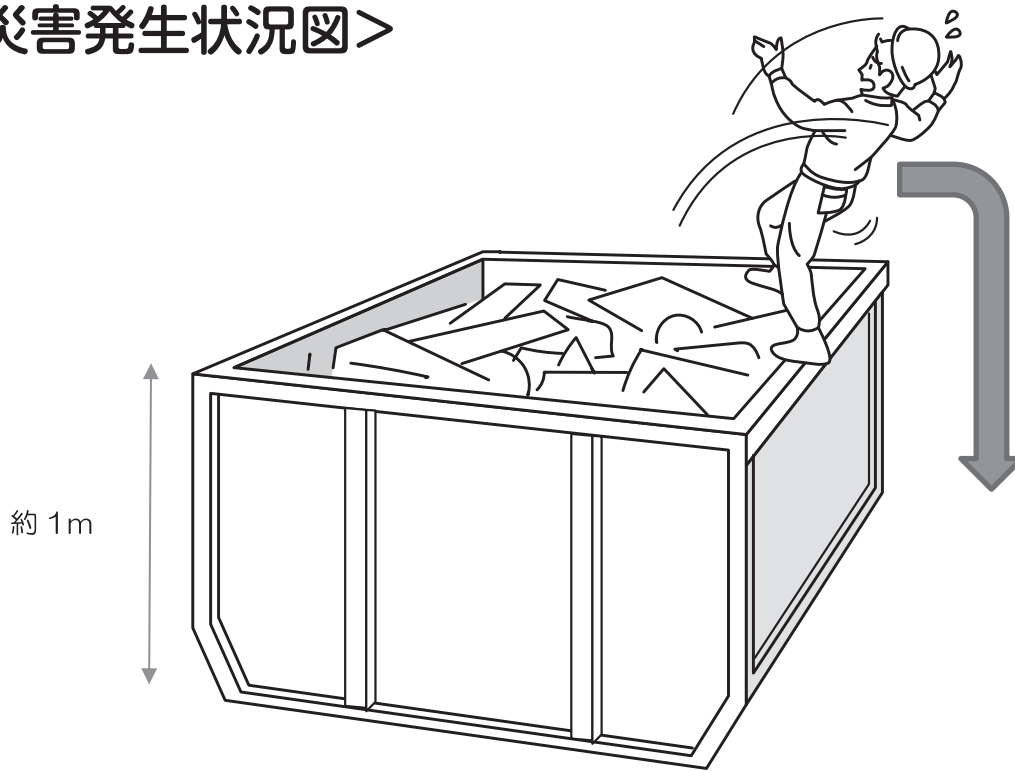
<災害発生原因>

- ① バツカン内のごみが満載状態で、ごみの分別作業をする際にバツカンから墜落を防止する措置が取られていなかったこと。
- ② バツカンの縁に乗ってごみの分別作業を行っていたこと。
- ③ バツカン内のごみが満載状態時、ごみの分別作業をする際の作業手順書等が定められていなかったこと。

<災害防止対策>

- ① バツカン内のごみの分別を行う際、専用の作業台を設け、バツカンの縁に乗らずに作業すること。
- ② バツカン内のごみの分別を行う際の作業手順を定め、周知・教育を行うこと。
- ③ 適切な保護帽を着用させること。
- ④ 上記、作業手順書を定めた上で、管理者は、労働者が作業手順通りに作業を行っているか確認すること。

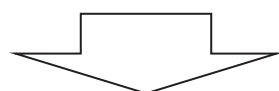
<災害発生状況図>



<リスクアセスメント事例>

No.	作業	危険要因	特定したリスク			リスクの見積・評価			
			災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	ゴミの分別作業	バックン	ゴミ上に乗って作業をするとき	不安定な状態のため	墜落する				
2	同上	廃棄物	同上	木屑に釘が付着していたため	踏み抜く				
3				
4				

みんなで検討して
決めましょう!



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価（予測）				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		専用の作業台を設け保護帽を着用する					
2		作業方法・作業手順を明確にする					
3		安全靴を着用する					
4		...					

みんなで検討して
決めましょう!

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 2月	小売業	1人～ 9人	倉庫 作業員	40代	2年	墜落・ 転落	作業床の 端部

<災害発生状況>

フォークリフトで倉庫2階に上げたロールボックスパレット（以下「かご車」とする）の受け取り作業を行っていた際、かご車に積まれた荷が落ちそうになったので手を出して荷を支えようとしたところ、2階の作業床の端部から足を踏み外して、地面に転落したものの。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・無）

<災害発生原因>

- ① 倉庫2階の作業床の端部に手すり・中さん等の墜落防止措置を講じていなかったこと。
- ② フォークリフト運転者が無資格者であったこと。
- ③ フォークリフトの作業計画、荷役作業の作業手順を定めていなかったこと。
- ④ かご車への荷の積み方が不適切であったこと。
- ⑤ 安全教育が不十分であったこと。

<災害防止対策>

- ① 作業床の端部に手すり・中さん等の墜落防止措置を講じること。
- ② フォークリフトの運転の業務はフォークリフト運転技能講習修了者等有資格者が行うこと。
- ③ フォークリフトの作業計画、荷役作業の作業手順を定め、それに従って作業を行うこと。
- ④ かご車は適正な使用方法により使用すること
- ⑤ かご車の使用方法をはじめ、必要な安全教育を行うこと。



①

<その他>

本件災害は小売店の倉庫内で、小売店の作業員だけの作業で災害が発生していますが、一般に、製造業の作業員の方や、陸運業のトラックドライバーの方が、製品の納入作業時等に負傷する災害も多く発生しています。



②



③

(参考)

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」のリーフレットは右の二次元コード ①を



④

「ロールボックスパレット」についてのリーフレットは右の二次元コード ②を

「ストップ！フォークリフト災害」にかかる YouTube 動画について二次元コード ③を

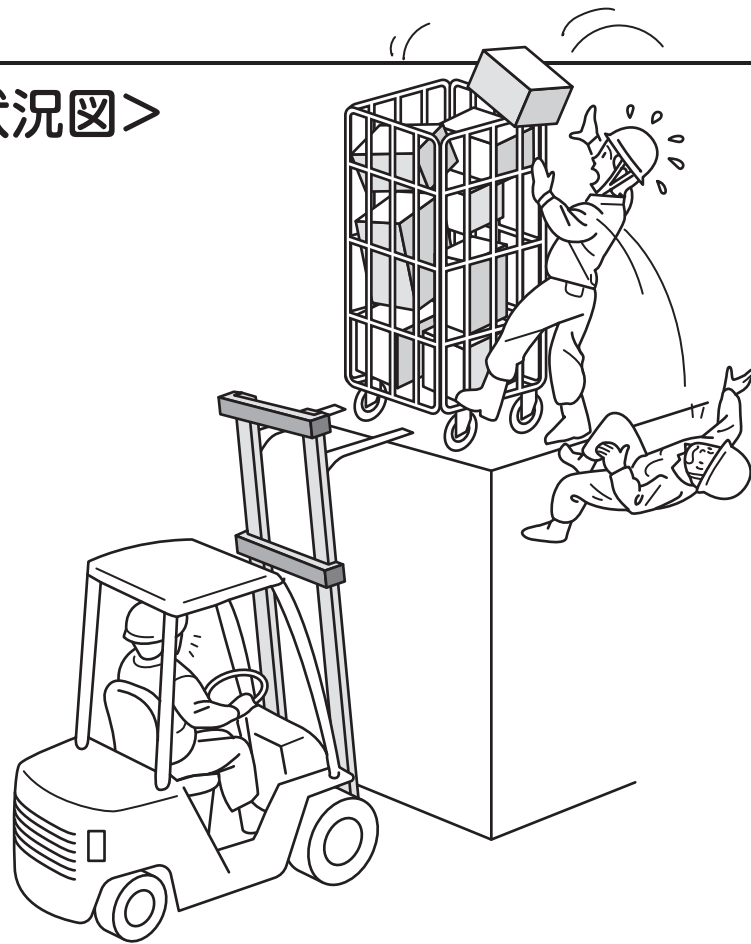


⑤

「荷役作業における災害防止を防止しよう」にかかる YouTube 動画について二次元コード ④を

「荷の配送を陸運事業者へ依頼されている製造業の荷主事業者の皆様へ」の YouTube 動画について二次元コード ⑤を、ご参照ください。

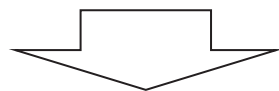
<災害発生状況図>



<リスクアセスメント事例>

No.	特定したリスク					リスクの見積・評価			
	作業	危険要因	災害に至るプロセス			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
			～するとき	～したので	～になる				
1	かご車による作業	かご車の転倒	かご車を押ししている時	積荷のバランスが崩れて	かご車が転倒する				
2	フォークリフトによる作業	フォークリフトとの接触	車両の前進・旋回走行時	歩行者が見えずに	歩行者をひいてしまう				
3	2階作業床の端部での作業	作業床の端部から転落	荷の受取中	作業床の端部に気づかず	端部から転落する				
4				

みんなで検討して決めましょう!



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		かご車の安全な使用方法の教育、かご車での作業の作業手順の徹底					
2		フォークリフトの作業計画の作成、作業指揮者の配置					
3		倉庫2階にフォークリフトで荷を揚げる際の作業手順の徹底					
4		作業床の端部に手すり等を設置する端部に近づかない作業方法に変更する					

みんなで検討して決めましょう!

トラック荷台での荷役作業についてのリスクアセスメントも行ってみてください。

発生年月	業種	事業所規模	職種	年齢	経験年数	事故の型	起因物
令和3年 5月	道路貨物運送業	10人～ 49人	トラック 運転手	60代	30年	交通事故 (道路)	トラック

<災害発生状況>

積載荷重13.5トンのトラックで、片側2車線の高速道路の追越車線を走行中、渋滞を後続車に知らせるためにハザード・ランプを点滅させた前方のトラック（以下「車両A」とする）を避けようと走行車線側に車線変更した際、車両Aの左後部に接触し、その後、進行方向左側の側壁に接触した後、同右側の中央分離帯に衝突して停車、その際、車両Aの前方を走行していたトラックに衝突されたもの。（1時間あたりの降水量0～0.5ミリ、工事渋滞していた。）

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

<災害発生原因>

- ① 工事渋滞している区間で、渋滞状況に対応できないほどに、速度を出し過ぎていたこと。
- ② ハザード・ランプを点滅させた前方の車両Aに気付くのが遅れたこと。

<災害防止対策>

- ① 事前の走行計画の策定にあたっては渋滞情報等の収集に配慮すること。
交通安全情報マップの作製など、交通労働災害防止に関する教育を充実させること。
- ② 前方をよく見て常に前方に潜む危険を予測しながら運転するよう心掛けること。
十分な車間距離を取り、スピードを出しすぎず、脇見運転、漫然運転をしないこと。
- ③ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づいて、交通労働災害防止のための管理体制を確立し、適正な労働時間管理・走行管理を行う等、ガイドラインに沿って交通労働災害防止に取り組むこと。

<その他>

気象状況、労働者の健康状態、改善基準告示の遵守状況、交通法規の遵守状況、ドライバーの年齢に応じた高年齢運転者の安全・健康管理などにも留意すること。

(参考)

「交通労働災害防止のためのガイドライン」については右の二次元コード ①を、

①



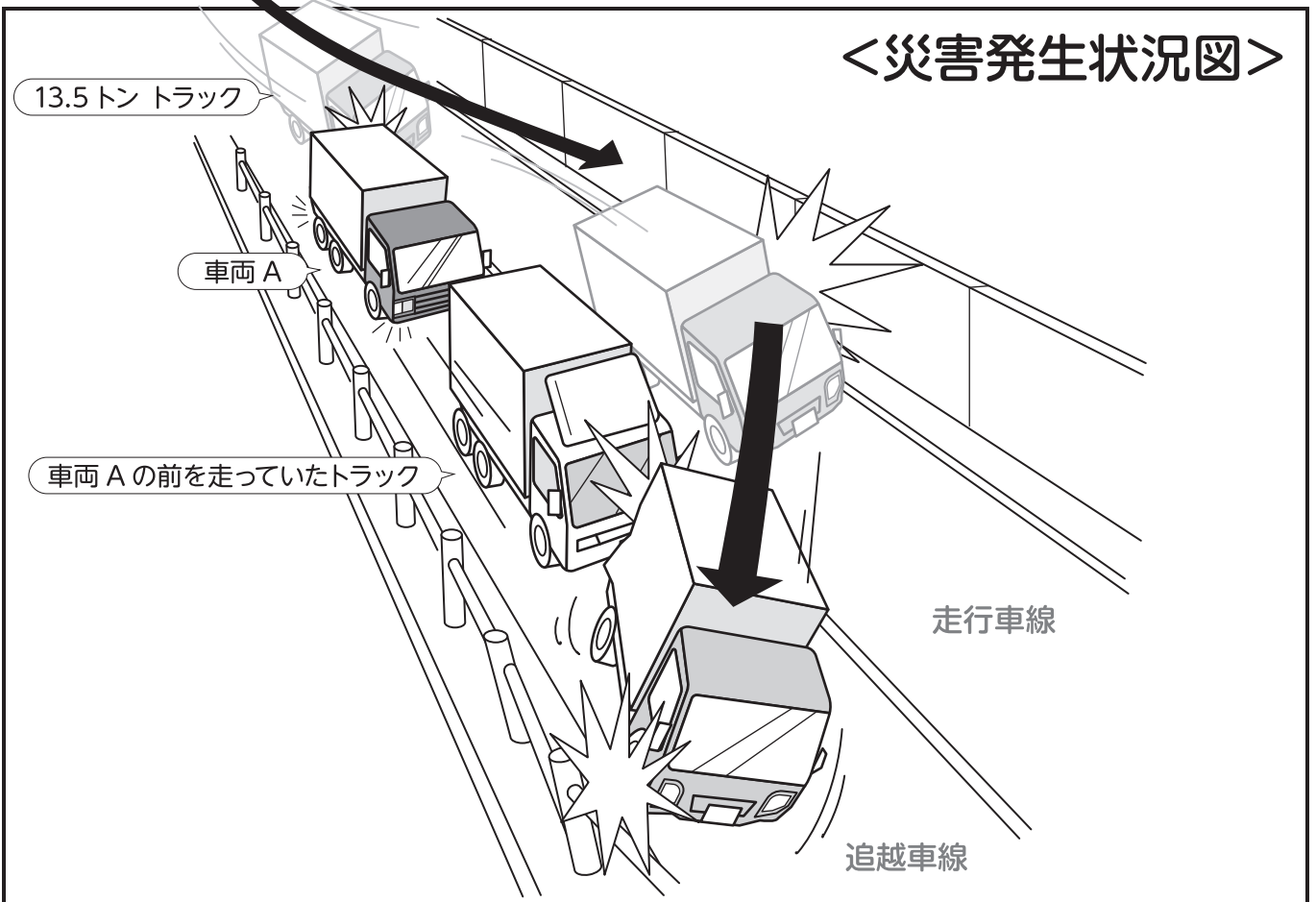
「高年齢者に配慮した交通労働災害防止の進め方」については右の二次元コード ②を

ご参照ください。

②



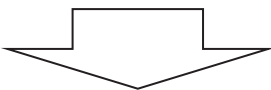
<災害発生状況図>



<リスクアセスメント事例>

No.	作業	危険要因	特定したリスク 災害に至るプロセス			リスクの見積・評価			
			～するとき	～したので	～になる	災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル
1	通常走行	前方車両と衝突	渋滞区間を走行している時	スピードを出し過ぎていて	前方車両と衝突する				
2	車線変更時	側方車両との接触	車線変更時	側方の状況確認が不十分で	側方車両と接触する				
3	減速走行時	後方車両に接触される	渋滞に気づき減速中	ハザードランプ点滅させず	後方車両に衝突される				
4				

みんなで検討して
決めましょう!



No.	優先順位	リスク低減措置	対策後のリスクの見積・評価 (予測)				残留リスク
			災害の重篤度	災害発生の可能性	リスクの大きさ	リスクレベル	
1		渋滞情報等を事前に確かめて、ゆとりのある走行計画を立てる					
2		ミラー及び直接の目視確認 自動車運転時の基本動作の徹底					
3		漫然運転の防止、適度な休憩による疲労防止と集中力・注意力の維持					
4						

みんなで検討して
決めましょう!

令和3年 死亡災害発生の概要

製 造 業

番号	発生月	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	5月	その他の金属製品製造業	男	50代	作業員・技能者	33年	墜落、転落	作業床、歩み板	洗淨工場において、コイル状の鉄線の洗淨作業を行っていた際に、水温約70度の強アルカリ性の溶液の入った槽に転落した。
2	11月	その他の鉄鋼業	男	30代	作業員・技能者	6ヶ月	はさまれ、巻き込まれ	シャー	スクラップシャー（能力1,250t、刃幅2.5m）を使用し、金属製角材の切断作業中、刃部の状態確認のため、刃部手前にある材料押さえ（幅2.5m、厚さ0.87m、押し付け力600t）の直下に立ち入ったところ、自動運転により下降してきた当該材料押さえに、上半身を挟まれた。
3	11月	パルプ・紙製造業	男	40代	管理者	25年	はさまれ、巻き込まれ	コンベア	再生紙の原料をホッパーに投入するための傾斜ベルトコンベア（幅1.5m）のベルトが非駆動側に偏ったため、ベルトコンベアの運転スイッチを入れて稼働させ1人でベルトコンベアの真下にある囲いの中に入り点検していたところ、ローラーに頭部を挟まれた。
4	12月	製鉄・製鋼・圧延業	男	20代	作業員・技能者	3年	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	金属加工用機械の作動に不具合が生じたため、稼働させるための油圧装置の間（約0.53m）で点検をしていた際に、別の労働者が作業をしやすいように機械の間隔を広げようと油圧装置を操作したところ、機械の間に挟まれた。

令和3年 死亡災害発生の概要

建設業

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	電気通信工事業	男	50代	電工	30年	交通事故 (道路)	トラック	高速道路の合流部付近において、標識等補修工事行っていたところ、工事規制区域内に侵入してきた一般通行車両(2tトラック)に追突された。
2	2月	その他の建設業	男	20代	電工	7年	墜落、転落	建築物、構築物	鉄塔のアーム上(高さ約8.6m)において、塗装作業等に使用する部材の受け取り、取り付け作業に従事していたところ、地上へ墜落した。
3	3月	その他の建築工事業	男	20代	解体工	4ヶ月	崩壊、倒壊	建築物、構築物	3階建て木造住宅解体のため、1階で解体作業を手ばらして行っていたところ、2階の床が崩落し下敷きとなった。
4	6月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	男	60代	左官	47年	墜落、転落	はしご等	天井補修工事のため、高さ0.9mの簡易作業台(立馬に木製足場板を固定したもの)に上り、天井にモルタルを塗る作業を一人で行っていたが、床に仰向けで倒れているところを同僚に見えられた。
5	7月	建築設備工事業	男	30代	配管工	8年	感電	その他の電気設備	テナントビルの地下給水ピット内で破損した給水管を取換る緊急工事を実施後、給水ポンプを稼働させたところ、管の接着が不十分であったため管が抜け水が噴き出し、取外していたポンプ制御盤ともども水を被ったため、濡れたまま水を被った制御盤の短絡作業中に感電した。
6	7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	男	50代	管理者	32年	墜落、転落	建築物、構築物	学校の外壁他改修工事(保全改修第IV期工事)にて、屋上防水作業の施工管理中、パラベットに侵入した生徒が飛び降りた際、助けようとして高さ約11.5mから墜落した。
7	8月	道路建設工事業	男	40代	土工	1ヶ月	高温・低温の 物との接触	高温・低温環境	炎天下の国道改良工事の現場において、ポリエチレン管の組立て作業をしていたところ、熱中症を発症した。
8	9月	その他の建築工事業	男	50代	屋根ふき工	33年	墜落、転落	屋根、はり、もや、 けた、合掌	倉庫の屋根のテント張替え作業中に、隣接する事務所のスレートを踏み抜いて3.6m墜落した。
9	9月	その他の建設業	男	30代	解体工	1ヶ月	感電	送配電線等	高さ約5mの足場上で看板撤去作業中、足場に近接した電線に触れ感電し、墜落した。
10	10月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	男	60代	土工	33年	崩壊、倒壊	地山、岩石	マンホール2か所の間に雨水排水管(塩ビ管)を新設するため、ドラグショベルを用いて表面のアスファルト舗装を剥がし、幅約0.7m、奥行約5.1mの範囲を深さ約1.95mまで掘削勾配90度で溝掘削した溝内でマンホール側面の穴に挿し込んだ雨水排水管の接続部分を確認していたところ、片側の掘削面が全面的に崩壊した。

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
11	10月	木造家屋建築工事業	男	70代	作業員・技能者	50年	墜落、転落	はしご等	民家のリフォーム工事において、屋根上で屋根吹き替えの補助作業を行っていたが、休憩のため2階屋根にかけられていた荷揚げ機のレールをはしごとして降りている際に墜落した。
12	11月	その他の土木工事業	男	50代	作業員・技能者	2年	はさまれ、巻き込まれ	混合機、粉砕機	擁壁下部地盤改良工事の打設終了後の1t練りコンクリートミキサー内部を清掃中、プラント作業員がミキサーの羽根に巻き込まれた。
13	11月	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	男	70代	溶接工	20年	墜落、転落	開口部	躯体の1階において、スロープ用フレームの鋼板の設置作業中、スラブ開口部(1.95m×0.55m)から、養生蓋板とともに、約4.2m下の地下1階コンクリート床に墜落した。
14	12月	その他の建設業	男	70代	作業員・技能者	50年	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	強風で鉄板がずれた屋根破損部の修繕の依頼を受けたため、下見に他1名と現場にきていたが、目視のみでよいところスレート屋根上へ乗り移って8.6m下の1階工場床面に墜落した。
15	12月	道路建設工事業	男	40代	管理者	17年	交通事故(道路)	トラック	道路補修工事の現場の施工写真を道路上で撮影中に、後方から来た貨物自動車にはねられた。

令和3年 死亡災害発生の概要

運 輸 業

番号	発生日	業 種	性別	年齢	職 種	経験	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	1月	一般貨物自動車運送業	男	50代	貨物自動車運転者	6ヶ月	飛来、落下	玉掛用具	建設現場にて、つり荷の近くで移動式クレーン（無線式 2.6t）を操作し、資材（木材約500kg）を移動していたところ、玉掛用繊維ロープから資材が落下し下敷きになった。
2	1月	一般貨物自動車運送業	女	50代	作業員・技能者	10ヶ月	転倒	その他の仮設物、建築物、構築物等	事業場内で出荷パレット上の荷物の荷崩れ防止のため、フィルムでラッピングを行っていたところ足元のブロックにつまづき転倒し、左大腿骨を骨折、手術のため診療機関で入院加療していたが、合併症を発症した。
3	3月	一般貨物自動車運送業	男	30代	営業・販売関連事務員	2年	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	営業活動のため乗用車で高速道路を走行中、渋滞の列の最後方に止まっている大型トラックに追突した。
4	4月	一般貨物自動車運送業	男	40代	貨物自動車運転者	18年	交通事故（道路）	トラック	8tトラックで国道を走行中、緩やかな左カーブに差し掛かった際に対向車線に大きくはみ出し、対向車線を走行してきた24tトラックと正面衝突した。
5	4月	一般貨物自動車運送業	男	50代	運転者	4年	墜落、転落	トラック	一人でトラックの荷台に上がり、運送物をシートで覆い固定する作業を行っていたが、「ドン」と大きな音がしたため他の作業員がそこへ行くと、地上に倒れていた。
6	4月	ハイヤー・タクシー業	男	50代	乗用自動車運転者	28年	その他	その他の起因物	勤務終了後に体調不良となり、診療機関でPCR検査を実施し、「陽性」と判断され、保健所の指示により自宅待機を行っていたが死亡した。
7	4月	ハイヤー・タクシー業	男	60代	乗用自動車運転者	22年	その他	その他の起因物	発熱による体調不良のため、翌日にPCR検査を受検したところ陽性判定となり、ホテル療養を開始したが発熱が5日間続いたため、病院に入院するも死亡した。
8	5月	一般貨物自動車運送業	男	50代	運転者	25年	墜落、転落	トラック	中古車を船積みするため、キャリアカー（トレーラー）から車を降ろしていたが、キャリアカーの横にうつぶせで倒れているところを同僚の作業員に発見された。
9	5月	一般貨物自動車運送業	男	60代	貨物自動車運転者	30年	交通事故（道路）	トラック	トラックで高速道路を走行中、工事渋滞のため追い越し車線で停車中のトラックに気付くのが遅れ、玉突き衝突した後中央分離帯に激突した。
10	5月	ハイヤー・タクシー業	男	60代	乗用自動車運転者	12年	その他	その他の起因物	隔日勤務の終了後に体調不良を訴えたためPCR検査を実施し、新型コロナウイルス感染症の「陽性」判定を受け、入院加療していたが死亡した。
11	5月	ハイヤー・タクシー業	男	50代	乗用自動車運転者	11年	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	タクシーを運転中、低速走行中の貨物自動車の後部に衝突した。
12	5月	鉄道・軌道業	男	50代	管理者	1年	その他	その他の起因物	駅業務に従事中、発熱し病院を受診したところ新型コロナウイルス感染症の陽性が判明し、その後入院し治療していたが死亡した。

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
13	5月	ハイヤー・タクシー業	男	60代	乗用自動車運転者	6年	その他	その他の起因物	高熱を発症しPCR検査を受診したところ陽性判定となり、自宅療養していたが容体が悪化し死亡した。
14	6月	一般貨物自動車運送業	男	60代	運転者	16年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	トラックを運転して高速道路を走行中、追い越し車線に車線変更しようとしたところ、後ろから普通乗用車に追突され、トラックごと横転した。
15	7月	一般貨物自動車運送業	男	50代	運転者	17年	交通事故(道路)	トラック	トレーラーにて県道を走行中、右カーブを曲がる際に左側のガードレールに接触し、橋の欄干を倒して河川に転落した。
16	9月	一般貨物自動車運送業	男	50代	玉掛作業者	15年	はさまれ、巻き込まれ	クレーン	鋼材置き場において、無線操作式天井クレーン(15t)を用い鋼材の仕分け作業中、ハッカーで玉掛けた鋼材(幅1.5m、長さ6.0m、厚さ22mm、1枚の重さ1,604kg)4枚と壁に挟まれた。
17	12月	陸上貨物取扱業	男	60代	作業者・技能者	33年	はさまれ、巻き込まれ	コンベア	コンベアの横にある通路を作業場に向かおうと歩いていたが、その後コンベアに挟まれているのを発見された。

令和3年 死亡災害発生の概要

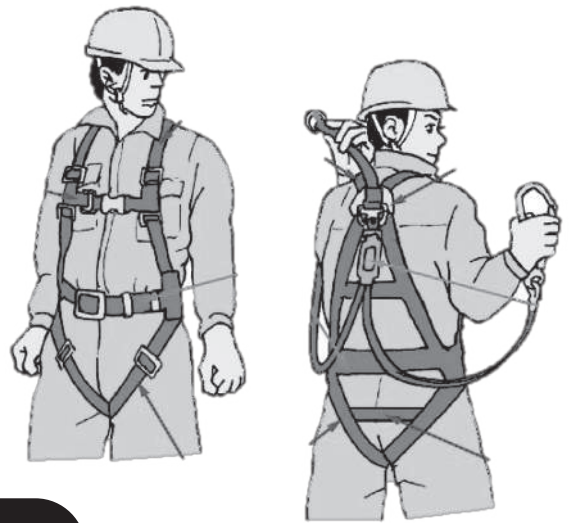
そ の 他

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	その他の事業	男	20代	作業員・技能者	1ヶ月	おぼれ	水	ゴルフ場内の貯水池内（水深4.5m）の底に沈んだゴルフボールを回収作業中、自分の位置を浮上して確認しながら作業を続けていたが、3回目の浮上時に手をばたかせてそのまま沈んでいったため救助されたが死亡した。
2	2月	産業廃棄物処理業	男	50代	運転者	7年	はさまれ、巻き込まれ	整地・運搬・積み込み用機械	屋外の事業場内を徒歩で移動していたところ、後方から前進してきたホイールローダーにひかれた。
3	2月	その他の事業	男	60代	管理者	8年	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	軽自動車を運転していたところ、対向車線から中央分離帯を乗り越えてきた自動車に衝突された。
4	2月	その他の小売業	男	40代	作業員・技能者	34ヶ月	墜落、転落	開口部	同僚がフォークリフトで倉庫2階に上げたロールボックスパレットの受け取り作業を行っていた際、ロールボックスパレットに積まれた荷が落ちそうになったので、手を出して荷を支えようと回り込んだところ、2階の作業床端部から足を踏み外して地面に転落した。
5	4月	産業廃棄物処理業	男	70代	作業員・技能者	20年	墜落、転落	その他の装置、設備	高さ1.1mの産業廃棄物用ゴミ箱内のゴミの分別の為、ゴミ箱の縁に乗って作業していたところ、バランスを崩し外側に墜落し、地面に頭部を強打した。
6	4月	社会福祉施設	女	70代	その他保健医療の職業	12年	交通事故（道路）	乗用車、バス、バイク	自転車で移動中、交差点で停止していたところ、走行してきた乗用車と軽自動車が出会い頭に衝突し、はずみで飛ばされた軽自動車にはねられた。
7	4月	社会福祉施設	女	50代	保母、保父	9年	その他	その他の起因物	保育士として勤務していた保育所で職員が新型コロナウイルス感染症に感染したため、職場でPCR検査を受け、陽性と判明、その後、発症し死亡した。
8	4月	その他の卸売業	男	60代	商品仕入・販売外交員	40年	その他	その他の起因物	同僚が新型コロナウイルス感染症を発症した職場で勤務していたところ、体調不良になりPCR検査を受け陽性判定となったので自宅療養していたが死亡した。
9	5月	ビルメンテナンス業	女	70代	清掃員	13年	その他	その他の起因物	新型コロナウイルス感染者が発生した事業場で清掃業務を行っていたが、体調不良のため医療機関を受診したところ新型コロナウイルス感染が判明し、医療機関に入院するも死亡した。
10	5月	その他の商業	男	50代	営業・販売関連事務員	7年	墜落、転落	建築物、構築物	3階建てマンションの雨漏り調査のため、2階の個人宅の出窓から身を乗り出して外壁の雨漏り部の写真を撮っていたところ、墜落した（墜落高さ：約5m）。
11	5月	産業廃棄物処理業	男	50代	運転手	6年	はさまれ、巻き込まれ	その他の動力運搬機	ごみ収集車を停車させ事務所に立ち寄った際、外を見ると停車させていたごみ収集車が突然動き出していたことに気づき、急いで追いついたが止められず、道路を挟んだ向かい側の他事業場入口のシャッターと逸走したごみ収集車の間に挟まれた。

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
12	5月	社会福祉施設	男	70代	社会福祉事業専門職員	9ヶ月	その他	その他の起因物	介護業務に従事している施設内で、新型コロナウイルス感染症の陽性者が見つかったため、PCR検査を受検したところ陽性が判明し、自宅療養、ホテル療養を経て、入院療養中であったが、死亡した。
13	5月	警備業	男	70代	警備員	10ヶ月	分類不能	分類不能	解体工事現場において、解体建物内の1階での待機指示を受けていたが、その後、1階の待機指示場所付近で倒れているのを発見された。
14	5月	その他の事業	男	60代	営業・販売関連事務員	13年	その他	その他の起因物	複数の同僚が新型コロナウイルスに感染した職場の同一フロアで勤務していたところ、新型コロナウイルスの症状が現れたため、PCR検査を実施したところ、陽性判定となり入院していたが死亡した。
15	6月	その他の事業	男	50代	その他の職種	36年	その他	その他の起因物	緊急事態宣言下、頻繁な移動を伴う出張を繰り返し、多人数の業務関係者と接する中、新型コロナウイルスの感染の症状が現れたため、PCR検査を実施し陽性が判明したことから入院していたが死亡した。
16	7月	通信業	男	50代	郵便・電報外務員	26年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	原付バイクで郵便配達中、交差点を右折しようとしていたところ、後続の乗用車に追突され、原付バイクごと引きずられ、ビルの壁面と乗用車との間に挟まれた。
17	7月	その他の卸売業	男	30代	技術者	7ヶ月	はさまれ、巻き込まれ	その他の溶接装置	納品した装置の部品交換のため、自動運転停止後に装置内に立入って作業を行うことになっていたにもかかわらず、自動運転中に建屋壁面とフェンスの間の隙間から機械裏側に入り込み、ヘッドユニットと差込みユニットの間に挟まれた。
18	7月	家具・建具・じゅう器小売業	男	30代	作業員・技能者	22ヶ月	墜落、転落	開口部	木造3階建新築工事現場において、2階の階段用開口部からあげられたサッシを3階床端部で受取作業をしている際に1階床まで墜落した。
19	7月	その他の小売業	男	50代	再生資源卸売・回収従事者	30年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	前日から夏バテ気味であったが体調が悪く早退し、医療機関を受診したものの、PCR検査のみで帰宅。翌日、脱水症状が認められたため、点滴を受けていたがその最中に心停止し、心拍は再開したが、意識は戻ることなく、低酸素脳症により死亡した。
20	8月	その他の小売業	男	50代	販売店員	12年	その他	その他の起因物	勤務地内でPCR検査で陽性反応(中等症Ⅱ)となった同僚と接触があり、その後、発熱したためPCR検査を実施し、陽性判定となり入院していたが死亡した。
21	9月	ビルメンテナンス業	男	70代	作業員・技能者	11年	墜落、転落	階段、棧橋	宿泊施設の客室の水道故障を修繕するため、同僚1名とともに現在使用されていない別棟の給水設備から修理に使えそうな部品を調達するために照明のない建物内を懐中電灯を手に物色していた際に、2階から1階に向かう内部階段で転落した。
22	11月	社会福祉施設	女	60代	社会福祉事業専門職員	4年	その他	起因物なし	住宅型有料老人ホームで当直勤務中、入居者にハンマーで頭部を殴打された。
23	12月	警備業	男	60代	警備員	20年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	片側1車線の車道上にて、バイクを運転中、右側走行中の自動車と接触し、転倒したところを後続の自動車にはねられた。

番号	発生月	業種	性別	年齢	職種	経験	事故の型	起因物	発生状況
24	12月	一般診療所	女	20代	その他保健医療の職業	1年	火災	引火性の物	放火によりビル火災が発生し、心肺停止状態となった。
25	12月	一般診療所	女	20代	その他保健医療の職業	9ヶ月	火災	引火性の物	放火によりビル火災が発生し、心肺停止状態となった。
26	12月	一般診療所	女	20代	その他保健医療の職業	2年	火災	引火性の物	放火によりビル火災が発生し、心肺停止状態となった。
27	12月	一般診療所	女	20代	その他保健医療の職業	2年	火災	引火性の物	放火によりビル火災が発生し、心肺停止状態となった。
28	12月	一般診療所	女	20代	その他保健医療の職業	1年	火災	引火性の物	放火によりビル火災が発生し、心肺停止状態となった。

令和4年1月2日からは 墜落制止用器具 をご使用ください



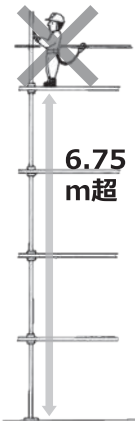
主な変更点

① 安全帯の名称を「墜落制止用器具」に変更

※性能基準も変更となったため、安全帯として使用していたものは原則使用することができません。

安全帯		墜落制止用器具
胴ベルト型（一本つり）	○→	胴ベルト型（一本つり）
胴ベルト型（U字つり）	×	
フルハーネス型（一本つり）	○→	フルハーネス型（一本つり）

② フルハーネス型の使用が原則に



※ただし、高さが6.75m以下の場合
は「胴ベルト型（一本つり）」を
使用できます。

③ 特別教育の義務付け

以下のいずれにも該当する業務を行う場合は特別教育を受講してください。

1. 高さが2 m以上の箇所
2. 作業床を設けることが困難なところ
3. フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）

墜落制止用器具を製造、輸入、使用、販売する皆様へ

墜落制止用器具の規格第9条に基づく

「適切な表示」※

の有無をご確認ください。

「墜落制止用器具の規格」に基づく表示の例

※最低限以下の項目が表示されているものを言います。

墜落制止用器具 本体

種類:フルハーネス型又は胴ベルト型
製造者名:〇〇社
製造年月:20〇〇年〇月

ショック アブソーバ

種別:第一種又は第二種
最大自由落下距離:〇.〇m
使用可能な重量:〇〇kg
落下距離:〇.〇m

「適切な表示」が無いものは、
必要な性能を有していない おそれがあり、
法令違反となります。

販売及び使用は絶対にしないでください。

墜落制止用器具の取扱いに係る詳細はこちらをチェック！



